

交通安全標語コンクール 作品募集中



優秀な作品には
賞品をプレゼント!!
みなさんの応募を
お待ちしております。

〈募集テーマ〉

子どもや高齢者の事故防止
歩行者や自転車の事故防止
飲酒運転の根絶
出会い頭事故防止や追突事故防止
夕暮れ時や夜間の事故防止
シートベルト、チャイルドシートの着用
その他、交通安全に関するもの

〈応募資格〉

県内に在住している人
県内に通勤又は通学している人

〈応募区分〉

高齢者の部
(平成26年8月1日現在65歳以上の人)
子どもの部(小学生又は中学生)
一般の部
(高齢者の部、子どもの部以外の人)

募集期間 平成26年9月30日(火)まで
詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

「群馬県県土整備部防災情報サイト」をぜひ活用ください

近年多発する集中豪雨や台風、また道路の通行規制などの情報を集約して、県民のみなさまや関係機関において必要な情報が簡単に閲覧できるサイトを群馬県ホームページに開設しましたので、危機管理のための情報としてご活用ください。

なお、閲覧できる情報は、災害情報、道路通行規制情報、注意報・警報、土砂災害警戒情報、河川水位情報、雨量情報、台風情報、地震情報、積雪情報、道路ライブカメラなどで、スマートフォンからもご利用可能です。

県ホームページ
http://www.kendobousai-gunma.jp/
問い合わせ先 県庁建設企画課
☎027・2226・2253

全国一斉「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る9月8日(月)から同月14日(日)までの一週間を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、虐待等、高齢者・障害者の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。「高齢者・障害者の人権あんしん相談」専用電話番号は

全国共通 0570-003-110

※一部のIP電話からは接続できません。

受付時間は、
月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで
土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで
対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

前橋地方法務局人権擁護課 担当 石田・吉澤
☎027-221-4466 (代表) Fax 027-220-4208

平成26年 秋の全国交通安全運動が実施されます 9月21日(日)～9月30日(火)



25日(木)は「高齢者交通安全日」・30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」

これからは日没時間が早まりますので、運転者は早めにライト点灯を、歩行者は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は明るく目立つ色の服を着用しましょう。反射材等も活用してください。(反射たすきが必要な方は役場総務課にお問い合わせください)

家庭では、子どもや高齢者が出掛ける時には、**車等に注意するよう『あたたかい声かけ』**をお願いします。

※吾妻地区交通安全大会 9月27日(土)午前10時～12時
於中之条町バイテック文化ホール

◎群馬県警察音楽隊による演奏やパトカー・白バイの展示があります。
一般の方も入場できますので、是非ご来場ください。

村営住宅戸室第二団地 入居者募集のご案内

平成21年度に建設をした村営住宅戸室第二団地の入居者の募集を行います。

▽募集世帯数 一世帯

▽入居資格

- ①現在、小学生以下(小学生を含む)の子を扶養されている方
- ②入居を希望する世帯の総収入が概ね300万円以上ある方
- ③暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定する暴力団員でない方
- ④自治体に対して税金及び使用料等を滞納していない方
- ⑤太陽光発電のデータを村に提供できる方
- ⑥連帯保証人を2名以上つけることができる方

▽家賃 一カ月 48,000円(太陽光発電設備を含む)

▽敷金 家賃の三カ月分 144,000円

▽申込期間 平成26年9月1日(月)～16日(火)
(土・日は除きます)

▽申込方法 役場農政課において、申込者が申請用紙に直接記入(代理人及び郵送請求不可)

▽持参するもの 世帯全員の所得証明書及び印鑑(認印可)

▽その他 不明な点は、役場農政課住宅係までお問い合わせください。

☎0279・63・2111 内線52

家屋調査の実施について (お願い)

平成26年中に、村内に家屋を新築及び増築または取り壊しをされた方は、役場税務課までご連絡ください。

家屋を新築及び増築された場合には、税務課職員がお伺いし家屋調査を実施いたします。また、取り壊した家屋についても現地を確認させていただきます。この調査は固定資産の課税基礎となる調査です。

連絡・問い合わせ先
高山村役場 税務課 ☎63-2111 (内31・32)

大雪により発生したごみの 無料受け入れの終了について

平成26年2月14日から15日の大雪により被災された村民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

現在、吾妻東部衛生センターでは、この大雪災害を原因として倒壊した農業用ビニールハウスのパイプやご家庭のカーポート(コンクリート基礎を除く)及び倉庫・車庫の木くず等の処理を自己処理する場合について、無料で受け入れを行っています。この取り扱いについては、半年経過で大部分の処理が終了したと判断いたしましたので、平成26年9月30日(火)をもって終了させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 吾妻東部衛生センター
☎75・2099

平成26年産の米、そば、大豆の放射性物質安全検査を実施します ～検査結果が出るまで、出荷・販売等の自粛をお願いします～

○安全検査の予定時期は次のとおりです。

米：9月下旬、そば：11月上旬、大豆：11月中旬

○安全検査の結果、放射性セシウムの基準値の1/2(50ベクレル/キログラム)以下の場合は、直ちに出荷自粛が解除となります。

50ベクレル/キログラムを超えた放射性セシウムが検出された場合は、確実な安全を確認するため、地域を細分化して検査を行い、安全性が確認された後に出荷自粛が解除となります。

○安全検査の結果、出荷自粛が解除になりましたら防災無線等でお知らせいたします。なお、検査結果は、群馬県のホームページで公表されます。

○安全性が確認された米、そば、大豆を消費者に提供するため、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ先

高山村役場農政課 ☎0279-63-2111
吾妻農業事務所農業振興課企画調整係 ☎0279-75-2311

